



# ボランティア活動に参加して ポイントを貯めよう！

## ～ 介護支援ボランティアポイント事業 ～

平成28年6月から、ボランティア活動を通じて社会参加や社会貢献を促進し、住民自身の健康増進及び介護予防を推進することを目的として、「南幌町介護支援ボランティアポイント事業」を開始します。ポイントが貯まると町内で使える「なんぼろふれあい商品券」と引換えることができます。

### ◆対象者

町内に居住する40歳以上の方で、要介護・要支援認定を受けていない方

### ◆ポイント付与対象活動

- 町や社会福祉協議会が実施する介護予防事業及び高齢者福祉事業でのボランティア活動
- 町内の介護保険施設及び事業所でのボランティア活動

### ◆ポイント手帳

1人1冊で、有効期限は当該年度末までとします。

### ◆ポイントの付与

ボランティア活動1回（1時間）につき1ポイント、1日2ポイントを上限とします。

### ◆なんぼろふれあい商品券との引換方法

ボランティア活動を行った翌年度にポイント手帳を添えて申請し、商品券と引換えします。

（10～19P→1,000円分 20～29P→2,000円分 30～39P→3,000円分 40～49P→4,000円分）  
（50P以上→5,000円分（最大ポイント））

※ただし、町税・介護保険料に滞納がある方は、商品券への引換えはできません。

### ◆ボランティア登録をご希望の方は、印鑑をご持参のうえ、あいくる保健福祉課高齢者包括Gまでお越しください。



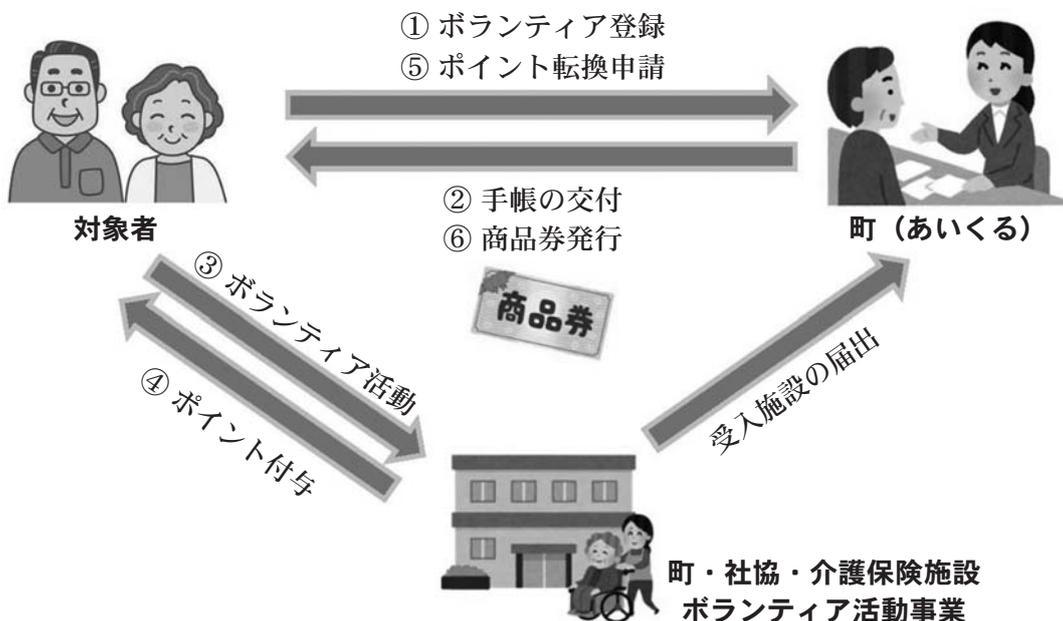
みどり苑での  
車椅子清掃の様子

### ▶ ボランティアポイント登録者説明会の開催 ◀

登録した方への説明会を開催しますので、初めてボランティアをする方は是非ご参加ください。

・日時 6月29日(水) 13時～14時30分 ・場所 あいくる

### ▶ 商品券との引換えまでの流れ ◀





# 地域づくりサロン事業費に 対する補助金を交付します



～ なんぽろカフェサロン ～

高齢者がだれでも気軽に集える場所で、お茶を飲みながら交流してみませんか。

昨年までシルバーハウジングと夕張太ふれあい館で実施していたカフェサロンを今年度からは、各地域で実施してみたい方に対し、補助金を交付します。

自分たちの地域でも気軽に集える場所をつくってみたいという気持ちのある方は、まずは勉強会に参加してみませんか？



## ◆目的

地域の身近なところで気軽に集まれる場があり、高齢者が社会的孤立感の解消、心身の健康維持及び要介護状態の予防ができます。また、地域での高齢者の見守りや支え合いの体制整備を図ります。

## ◆補助交付対象者

上記目的の活動を実施しようとする団体 ※営利目的、政治・宗教に係る場合は除く

## ◆開催場所

地域の会館、公共施設、個人宅、空き家、空き店舗等で、継続して開催が可能な場所

## ◆活動内容

- ・原則月2回以上の開催で、開催時間は1回2時間以上とします。
- ・場所とお茶の提供を行い、参加者の実情に応じた多様な活動を実施してください。
- ・開催時には、原則1人以上のスタッフ（ボランティア）が必要です。

## ◆補助対象経費

事業立ち上げ費 (初回のみ)	・立ち上げに必要と認められる費用（例：ポット、コーヒーメーカー等の備品、カップ、湯呑等の消耗品、お茶等） ・周知に係る費用（例：上質紙、インク、USB等）	<補助金額> 補助対象経費の10割 上限額10万円
運 営 費	消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、通信運搬費、保険料、人件費、その他運営に必要と認められる費用 ※利用者から無理のない範囲で負担金徴収など、自主財源確保の努力をしてください。	<補助金額> 開設1回あたり 1,000円

## ◆運営にあたっての留意事項

- ・補助交付対象者（団体）は、年1回の「地域づくりサロン事業勉強会」に参加することとします。
- ・特定の活動や特定の人に限定された活動は認めません。
- ・本事業は、ボランティアポイントの対象とします。

### ▶地域づくりサロン事業勉強会の開催◀

補助交付対象者（団体）は、この勉強会を受講することが必須となりますので、少しでも気持ちのある方は受講することをお勧めします。ただし、都合の悪い方はご相談ください。

- ・日時 6月22日(水) 13時～14時30分
- ・場所 あいくる
- ・申込期限 6月17日(金)

※最後にシルバーハウジングのカフェサロンを見学に行き、解散となります。

### 地域の福祉を語る会

高齢者の健康で自立した生活を支え合う地域づくりを推進するために、地域での意見交換会を通じて、地域の良いところや課題を理解し、何ができそうかを一緒に考えていく場です。

すでに9カ所の行政区・町内会が実施し、活発な意見が出されています。多くの行政区・町内会で取り組めるよう推進していきます。

